

## 令和6年度佐倉市決算（普通会計）の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を1枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体によって異なることから、共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市では、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

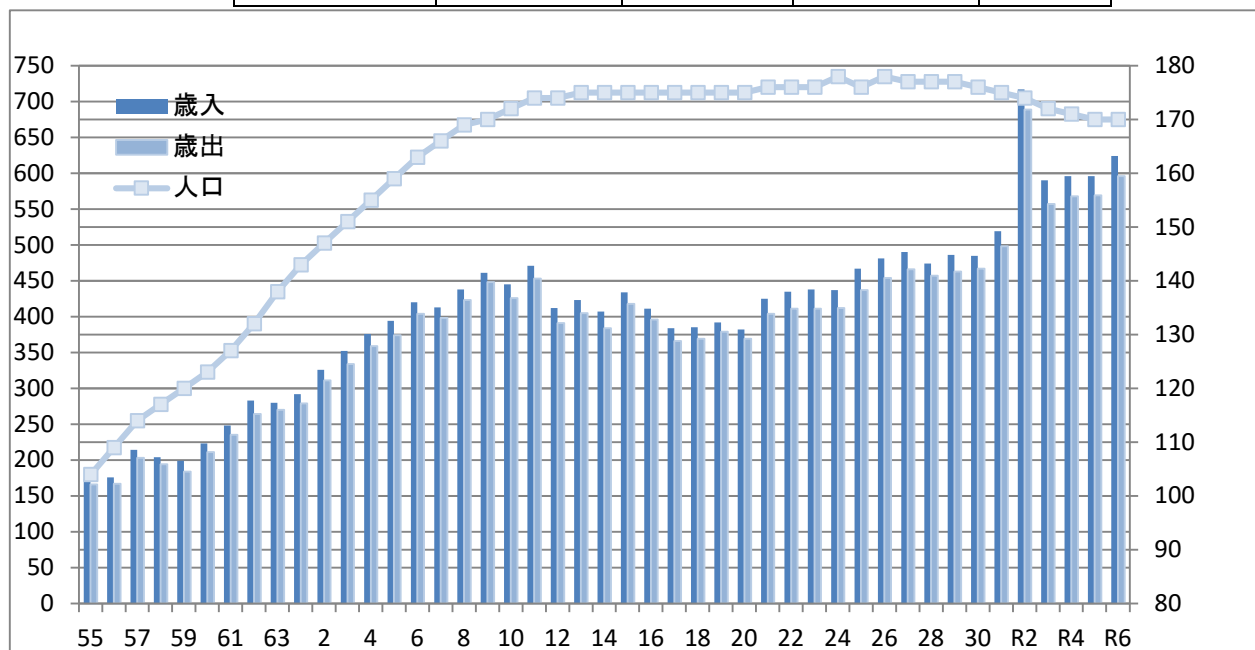
### 1 決算規模

歳入総額 623 億 5,139 万 8 千円、歳出総額 595 億 5,104 万 4 千円で、前年度比、歳入 4.7%増、歳出 4.7%増となりました。

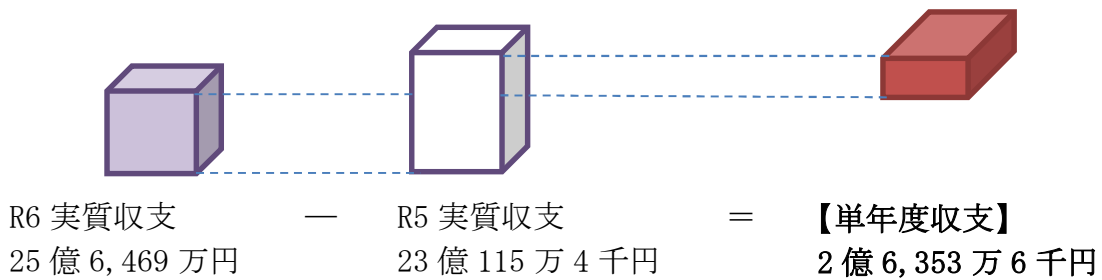
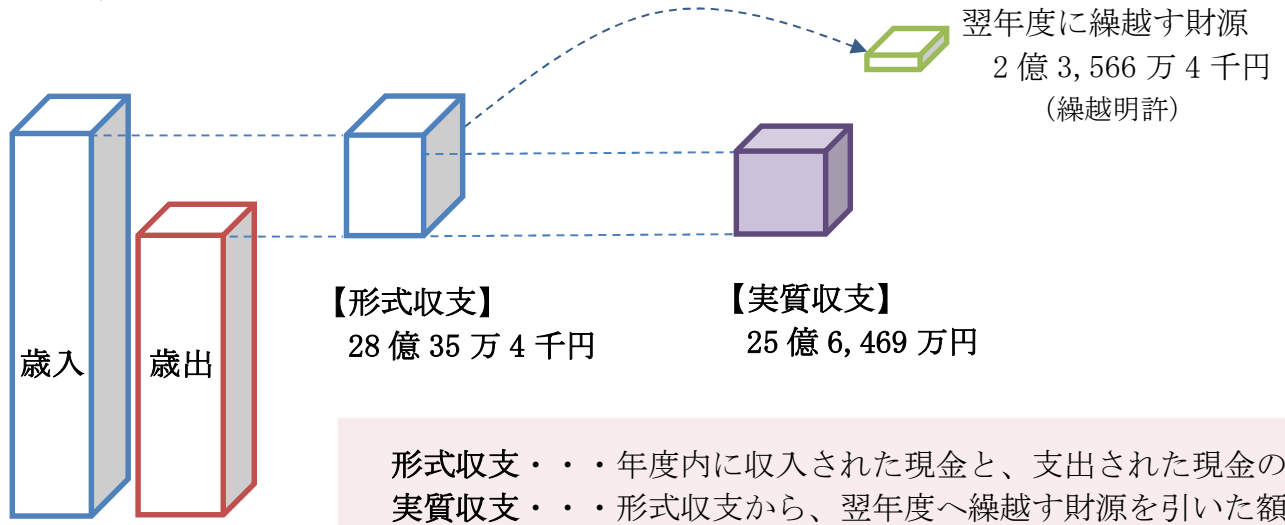
第1表 決算規模

(単位:千円・%)

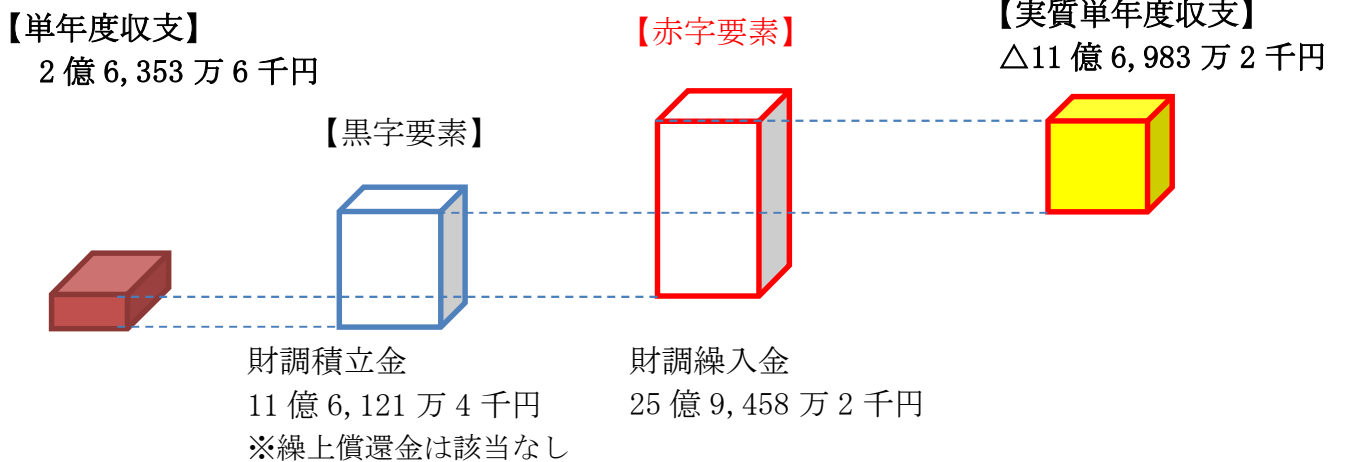
区 分	歳 入	増減率	歳 出	増減率
平成 24 年度	43,671,058	△0.4	41,243,522	0.3
平成 25 年度	46,745,355	7.0	43,650,870	5.8
平成 26 年度	48,092,645	2.9	45,431,800	4.1
平成 27 年度	49,011,350	1.9	46,630,303	2.6
平成 28 年度	47,402,088	△3.3	45,679,014	△2.0
平成 29 年度	48,554,754	2.4	46,298,592	1.4
平成 30 年度	48,473,768	△0.2	46,722,897	0.9
令和元年度	51,882,717	7.0	49,791,352	6.6
令和2年度	71,677,224	38.2	68,920,018	38.4
令和3年度	59,013,603	△17.7	55,702,326	△19.2
令和4年度	59,648,622	1.1	56,791,646	2.0
令和5年度	59,572,610	△0.1	56,851,555	0.1
令和6年度	62,351,398	4.7	59,551,044	4.7



## 2 決算収支



単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、当該年度における実質収支の増減を示す。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。



実質単年度収支・・・単年度収支から、黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還金）や赤字要素（財政調整基金繰入金）を除いたもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標。

### 3 歳入

地方税は、法人市民税等が経済の回復基調の継続等により増となった一方で、個人住民税が定額減税等により減となったため、地方税総額では前年度比1億92万8千円の減となりました。

地方譲与税や各種交付金、地方交付税は、定額減税減収補填特例交付金や地方交付税の増の影響により、全体で前年度比16億6,333万2千円の増となりました。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金が増となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金・補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減等により、前年度比3億727万4千円の減となりました。県支出金は、扶助費関係の増により前年度比2億7,098万4千円の増となりました。繰入金については、財政調整基金繰入金の増等により、前年度比6億5,237万5千円の増額となりました。

第2表 主な歳入の内訳

(単位:千円・%)

区 分	4年度	5年度	6年度	6年度	
				構成比	増減率
地方税	24,433,482	24,598,172	24,497,244	39.3%	-0.4%
国・県各種交付金(地方譲与税含)	5,105,531	5,221,761	5,639,319	9.0%	8.0%
地方特例交付金	167,129	156,494	944,566	1.5%	503.6%
地方交付税	3,757,872	4,598,318	5,056,020	8.1%	10.0%
一般財源(計)	33,464,014	34,574,745	36,137,149	58.0%	4.5%
国庫支出金	12,770,817	12,271,315	11,964,041	19.2%	-2.5%
県支出金	4,090,084	4,362,290	4,633,274	7.4%	6.2%
分担金・負担金	323,295	323,799	310,201	0.5%	-4.2%
使用料	482,240	505,979	485,685	0.8%	-4.0%
手数料	116,830	116,260	119,625	0.2%	2.9%
繰入金	1,864,993	2,182,806	2,835,181	4.5%	29.9%
地方債	2,537,845	1,608,133	1,910,265	3.1%	18.8%
うち臨時財政対策債	729,845	352,833	162,365	0.3%	-54.0%
その他	3,998,504	3,627,283	3,955,977	6.3%	9.1%
歳入(計)	59,648,622	59,572,610	62,351,398	100.0%	4.7%

※構成比欄は、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

#### (1) 地方税

住民税(市民税)は、法人市民税が経済の回復基調が継続したことや大口法人の追加等により2億7,938万4千円の増となったものの、個人住民税が定額減税等により4億6,428万4千円の減となったため、前年度比1億8,490万円減の120億3,695万2千円となりました。

また、固定資産税は、地価の上昇や新增築家屋の新規課税等により前年度比6,222万8千円(0.7%)増の95億1,742万7千円、都市計画税については、前年度比1,518万3千円(0.9%)増の16億5,794万8千円、軽自動車税については、前年度比1,500万8千円(4.5%)増の3億4,877万8千円となりました。

(2) 国・県各種交付金(地方譲与税含)

地方譲与税は、前年度比 50 万 1 千円(0.1%)増の 4 億 3,812 万 3 千円となりました。

その他の国・県各種交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金等となり、このうち地方特例交付金は、定額減税減収補填特例交付金により前年度比 7 億 8,807 万 2 千円 (503.6%) 増の 9 億 4,456 万 6 千円となりました。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税が増加したことにより、前年度比 4 億 5,770 万 2 千円 (10.0%) 増の 50 億 5,602 万円となりました。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増となっているものの、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金・補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の減により、前年度比 3 億 727 万 4 千円 (2.5%) 減の 119 億 6,404 万 1 千円となりました。

(5) 県支出金

扶助費に係るものの増により、前年度比 2 億 7,098 万 4 千円(6.2%)増の 46 億 3,327 万 4 千円となりました。

(6) 繰入金

財政調整基金繰入金の増により、前年度比 6 億 5,237 万 5 千円(29.9%)増の 28 億 3,518 万 1 千円となりました。

(7) 地方債

小・中学校照明設備 LED 化 ESCO 事業や岩名運動公園拡張整備事業などに係る起債を行いました。また、普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債は 1 億 6,236 万 5 千円で借入を行い、地方債総額としては前年比 3 億 213 万 2 千円(18.8%)増の 19 億 1,026 万 5 千円の借入れとなりました。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金 1,484 万 7 千円、財産収入 1 億 8,462 万 3 千円、寄附金 3 億 3,386 万円、令和 5 年度からの繰越金 27 億 1,895 万 6 千円、諸収入 7 億 369 万 1 千円となっています。

## 4 歳 出

経常的経費は、536億6,624万5千円で、歳出全体に占める割合は90.1%、前年度比で4.9%の増となりました。投資的経費は、35億2,585万6千円で、歳出全体に占める割合は5.9%、前年度比17.8%の増となりました。その他経費は、23億5,894万3千円で、歳出全体に占める割合は4.0%、前年度比12.3%の減となりました。

第3表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

区 分	4年度	5年度	6年度		
				構成比	増減率
経常的経費	49,185,855	51,168,643	53,666,245	90.1%	4.9%
義務的経費	27,165,372	29,033,702	30,913,156	51.9%	6.5%
内 訳					
人件費	9,143,332	9,311,701	9,854,331	16.5%	5.8%
扶助費	14,941,743	16,521,163	17,793,103	29.9%	7.7%
公債費	3,080,297	3,200,838	3,265,722	5.5%	2.0%
物件費	9,569,470	9,124,096	9,427,603	15.8%	3.3%
維持補修費	167,784	136,400	135,439	0.2%	-0.7%
補助費等	6,785,511	7,213,991	7,293,160	12.2%	1.1%
経常的繰出金等	5,497,718	5,660,454	5,896,887	9.9%	4.2%
投資的経費	4,197,377	2,993,984	3,525,856	5.9%	17.8%
普通建設事業費	3,946,517	2,935,068	3,514,478	5.9%	19.7%
内 訳					
補助	1,486,750	1,189,956	1,490,568	2.5%	25.3%
単独	2,459,331	1,730,332	2,009,130	3.4%	16.1%
国直轄	436	14,780	14,780	0.0%	0.0%
その他	3,408,414	2,688,928	2,358,943	4.0%	-12.3%
歳 出(計)	56,791,646	56,851,555	59,551,044	100.0%	4.7%

※構成比欄は、表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない場合があります。

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については309億1,315万6千円で、前年度比18億7,945万4千円(6.5%)の増となりました。
- (2) 扶助費は、障害者介護給付事業や物価高騰対策臨時給付金支給事業等の増により、12億7,194万円(7.7%)増加し、177億9,310万3千円となりました。また、人件費は98億5,433万1千円で、前年度比5億4,263万円(5.8%)の増となり、公債費は32億6,572万2千円で、前年度比6,488万4千円(2.0%)の増となりました。
- (3) 投資的経費である普通建設事業費は、岩名運動公園拡張整備事業やふるさと広場拡張整備事業等の増により、前年度比5億7,941万円(19.7%)の増となりました。
- (4) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より3億2,998万5千円(12.3%)減となりました。なお、財政調整基金への積立金は1億7,310万7千円(13.0%)減の11億6,121万4千円となっています。(うち11億4,900万円は地方財政法第7条の規定により、令和5年度実質収支額の2分の1を積立てたものです。)

## 5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(\*1)は0.842です。単年度ベースでは0.827となり、1を下回っているため、普通交付税の交付団体となっています。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(\*2)は、95.6%で、前年度から1.9ポイント増加しました。

- (1) 経常収支比率については、歳入(経常一般財源等)が増となった一方で、物件費や補助費等など歳出(経常的経費充当一般財源等)が大幅な増となったことから、前年度比1.9ポイント増加(悪化)しました。

\*1 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることになります。)

\*2 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。この数値が低いほど臨時的な経費に充てられる財源が多くなり、柔軟性が高いことになります。

第4表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
経常収支比率	94.8	87.9	92.6	93.7	95.6
財政力指数	0.926	0.907	0.886	0.856	0.842

## 6 将来の財政負担

債務負担行為支出予定額は、前年度比1億9,829万5千円増となりましたが、地方債現在高については前年度比12億7,503万1千円の減となっています。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、414億9,410万9千円で、前年度比10億7,673万6千円減となりました。

また、令和6年度末積立金現在高は、140億8,043万4千円で、財政調整基金の取り崩しなどにより、前年度末に比べ12億7,159万1千円減少しました。

第5表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為		合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
28年度	31,058,232	△1.9	5,744,894	△12.2	36,803,126	△3.7
29年度	30,534,883	△1.7	6,844,839	19.1	37,379,722	1.6
30年度	30,221,134	△1.0	9,851,078	43.9	40,072,212	7.2
元年度	31,023,511	2.7	9,280,783	△5.8	40,304,294	0.6
2年度	31,054,677	0.1	9,498,929	2.4	40,553,606	0.6
3年度	31,614,573	1.8	10,753,769	13.2	42,368,342	4.5
4年度	31,159,440	△1.4	9,376,892	△12.8	40,536,332	△4.3
5年度	29,647,325	△4.9	12,923,520	37.8	42,570,845	5.0
6年度	28,372,294	△4.3	13,121,815	1.5	41,494,109	△2.5

第6表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	4年度	5年度	6年度	増減率		
				4年度	5年度	6年度
財政調整基金	7,924,779	7,172,534	5,739,166	54.6	△9.5	△20.0
減債基金	1,021,076	1,173,551	1,278,090	0.1	14.9	8.9
その他特定目的基金	6,934,533	7,005,940	7,063,178	△1.6	1.0	0.8
計	15,880,388	15,352,025	14,080,434	20.4	△3.3	△8.3

## 7 財政健全化判断比率等

平成 20 年 4 月 1 日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成 19 年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成 19 年度決算から、計画の策定関係については平成 20 年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和2年度	-	-	1.4	-
令和3年度	-	-	1.4	-
令和4年度	-	-	1.6	-
令和5年度	-	-	1.7	-
令和6年度	-	-	2.2	-

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がないため「-」で表記

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回り算定されないため「-」で表記

(1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.67%、財政再生基準 20.00%)

一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。

(2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.67%、財政再生基準 30.00%)

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。

(3) 実質公債費比率(早期健全化基準 25.0%、財政再生基準 35.0%)

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合に県知事の許可が必要となります。

(4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合  
これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

(5) 公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区 分	資金不足比率(%)
水道事業会計	—
下水道事業会計	—
農業集落排水事業特別会計	—

※資金不足額がないため「—」で表記

令和6年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な経営がされています。

## 8 今後の財政見通し

令和6年度の決算では、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しています。

しかし、人件費や扶助費、公債費といった経常的支出に使用した一般財源が、前年度（令和5年度）に比べ、19億4,410万円の増となり、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の93.7%から95.6%と1.9ポイント増加しております。

また、市の貯金である財政調整基金の取り崩し額が積立額を上回り、残高は前年度末から14億3,336万8千円の減、市の実質的な収支を表す実質単年度収支は11億6,983万2千円の赤字となりました。

このことから、佐倉市の財政状況は、健全性を保ちつつも予断を許さず、引き続き硬直化の傾向にあると考えられます。

今後の見通しとしては、社会保障関係費や公共施設等の老朽化対策など財政需要の高まり、歳出増が予想される一方、人口減少等の要因により地方税の大幅な増加は見込めず、自主財源の増による歳入増は見込みがたい状況にあります。そのため、引き続き、国県支出金や後年度に交付税措置のある地方債を積極的に活用するなど、財源確保に努めるとともに、限りある財源を効果的に活用するため、「選択と集中」による予算配分に努め、更なる事務事業の見直しを図っていくことが重要な課題であると考えます。

（令和7年12月 佐倉市財政部財政課）